



# 躍動

(FAX版)

発行所



企業とまちのサポーター  
石狩商工会議所

石狩市花川北6条  
1丁目5番地

TEL:0133-72-2111  
FAX:0133-72-2577

<https://www.ishikari-cci.or.jp>

## 確定申告はお早めに!

当会議所による令和5年分の確定申告支援業務は、土・日・祝日を除く、2月13日(火)から2月27日(火)までと3月4日(月)から3月8日(金)までとなっております。

### ■支援内容

税理士が決算及び確定申告に係る相談に応じます。なお、税務書類の作成及び申告代行は、行いません。

### ■対象の方

個人事業主で令和4年青色決算書の特別控除前所得が原則として400万円以下、かつ消費税課税売上高が3,000万円以下の方

### ■相談対応時間

(事前予約制)

午前の部 10時～12時  
午後の部 13時～16時  
原則一人1時間1回限り

※対応できる人数に限りがございます。お早目のご予約をお願いいたします。

■申込・問合せ 経営支援課

## 2024年問題

### 「物流」

2018年6月改正の「働き方改革関連法」に基づき自動車の運転業務等の時間外労働についても、2024年4月より年960時間(休日労働含まず)の上限規制が適用されます。

この規定は、「2024年問題」と称されており、労働時間の長いトラック事業等については、労働時間が制限されること、①1日に運ぶことができない荷物の量が削減、②トラック事業者の売上げ・利益の減少、③ドライバーの収入の減少、④収入の減少による担い手不足など多くの点が懸念されており、対策を講じない場合、不足する輸送能力は、2030年には、34.1%になると言われており、今後、十分な対応策を講じていく必要があります。

■自動車運転の業務  
特別条項付き36協定を締結

する場合の時間外労働が年間960時間。  
■建設事業  
災害の復旧・復興の事業を除き、上限規制(年間720時間)すべて適用。  
■医師  
救急医療、臨床・専門研修等(年間1,860時間)を除く、年間960時間。

## 中小・小規模企業省エネ・デジタル環境整備緊急対策事業(デジタル技術導入)

北海道は、物価高騰や人手不足等の影響を受けている道内中小・小規模企業等の業務効率化や生産性向上等のため、デジタル技術導入による経営改善の取組みを支援します。

### ■対象事業者

道内の中小企業者等

### ■売上要件

令和4年1月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高(又は付加価値額)が、平成31年から令和3年の同月の合計売上高(又は付加価値額)と比較して10%(付加価値額の場合は15%)以上減少していること

### ■補助率

1/2以内  
ただし売上要件における売上減少が20%(付加価値額の場合は25%)以上減少の場合は3/4以内の補助率を適用

### ■補助上限額

200万円  
■対象経費  
機械装置・システム等費、広報

## ◆新会員のご紹介◆

(1月25日現在 敬称略・順不同)

■夏花エージェンツ(株)  
代表取締役 小山 聖  
石狩市花畔4条1丁目187  
Tel64-4777  
業種: 福祉タクシー

■道義建設  
代表 道垣内 悠仁  
石狩市花川南4条4丁目74  
Tel62-9620  
業種: 建設

■(株)ティーワイコーポレーション  
代表取締役 富木 雄斗  
石狩市八幡4丁目1  
Tel77-5226  
業種: 飲食・イベント企画

■ALPHA NOEL  
代表 佐竹 和樹  
石狩市花川南1条4丁目79  
Tel070-8368-9218  
業種: 小売

費、クラウド使用料、借料、委託費、外注費、その他の経費  
■事業スケジューリング(予定)  
2月中旬 : 募集開始  
4月中旬 : 募集締切  
5月中・下旬 : 審査結果公表  
予算状況次第で2次募集を実施  
※詳細な募集期間や申請方法、申請要件などについては、確定次第北海道のホームページ等で告知します。  
■お問合せ先 北海道経済部地域経済局中小企業課経営支援係  
Tel 011-204-5331